「２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」の概要

第１　取組方針の再改訂にあたって

- 東京2020大会に市民一人ひとりが関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値あるレガシーを創出するための取組を進めるため、2016年2月「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」を策定。
- 市内がオリンピック自転車競技ロードレースのコースに決定した事や第五次総合計画第3期基本計画の策定等、本方針策定後の状況変化を加味し、大会に向けた重点目標と重点事業を明確に示す事を目的に、2019年3月取組方針を改訂。

東京2020大会の開催が約1年延期されたことを踏まえ、**オリンピックの開催の意義を振り返ることで、実施事業やレガシーとする事業の方向性を確認するとともに、事業や取組を推進する仕組みを明らかにするため**取組方針を再改訂する。

第２　再改訂の基本的な考え方

- 改訂において定めた「重点目標（**まちの魅力発信・共生社会の推進・国際交流の推進**）」を継承しつつ、これまでの取組の成果や決定事項を反映する。
- COVID-19感染拡大防止のため、組織委員会が定めるガイドラインに基づき、感染防止対策を講じ、計画や実施方法を見直す。
- **大会終了後のレガシーを明確**にするとともに、実現に向けた取組や方向性を示す。

第３　多摩市におけるオリンピック・ムーブメント

オリンピック憲章、東京2020大会の大会ビジョンなどを振り返り、多摩市におけるオリンピック・ムーブメントの方向性を示す。

- オリンピック・ムーブメントとは、オリンピズムが目標とする「人間の尊厳の保持に重きを置く社会の推進」へ向けた、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動であり、**持続可能な社会づくりと、その目指すところは一致する。**

■多摩市の持続可能な社会づくりに向けた取組例

【持続可能な社会の実現のための取組例】

- 2009年度～　持続可能な社会のための人材の育成を教育の目標に掲げ、市立小・中学校で「ESD（持続発展教育）」の取組を開始。
- 2019年6月　「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」では、持続可能な社会の実現を目指し、市の取組に対応するSDGsの目標を示す。
- 2020年6月　地球温暖化による環境問題の解決を目指して、多摩市気候非常事態宣言を行った。

【人権や差別の解消に向けた取組例】

- 2013年9月　男女平等参画社会の実現をめざし、多摩市女と男の平等参画を推進する条例を制定。
- 2020年7月　障がい者への差別をなくし共生社会を実現するため、多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例を制定。

- 多摩市がこれまでに取り組んできた**ESDの推進、人権の尊重、差別の解消**は、オリンピック・ムーブメントそのものである。

多摩市におけるオリンピック・ムーブメントとは…

持続可能な社会づくりに向けた取組を
さらに推し進めていくこと

第４　重点目標　／　第５　重点事業

2019年3月の改訂において定めた重点目標（**まちの魅力発信・共生社会の推進・国際交流の推進**）を継承し、重点目標をより確実に実現するため**重点事業を定め取組の強化を図る**。なお、重点事業を選定する視点として、以下の４点を基本として選定する。

①目標の達成のために必須・有効である事業
②大会の気運醸成に向け重要である事業
③大会終了後も引き続き実施すべきと考えられる事業
④大会開催のレガシーとして大会後に実施する事業

１）まちの魅力発信

- 自転車競技ロードレースを間近で観戦・体感することで、市民に感動とスポーツへの関心の高まりというレガシーを残す。
- まちの魅力を発信して知名度向上や来街促進を図る。

■重点事業（抜粋）

・東京2020大会レガシー自転車ロードレース
・スポーツボランティアの養成、登録者の募集
・多摩東公園、一本杉公園における自転車関連施設の整備　等

２）共生社会の推進

- 障がい者（パラ）スポーツや文化活動を通じて、障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いに思いやる豊かな心が育まれる社会的土壌を醸成する。

■重点事業（抜粋）

・パラリンピック記念共生社会スポーツイベント（ボッチャ）の開催　等

３）国際交流の推進

- 多摩市への来街外国人や事前キャンプの選手等と市民の交流、事前キャンプ国と本市の交流を促進することで、互いを尊重し合える社会的土壌を醸成する。

■重点事業（抜粋）

・ホストタウンとしてのアイスランド共和国との交流　等

第６　取組を推進するための庁内体制

「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部設置要綱」を改正し、重点的に取り組むべき事業において必要に応じて課長職からなる検討部会を設置した。

第７　オリンピック・ムーブメントの推進にあたって

■幅広い連携・協力

より多くの人々が参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要であることから、庁内のみならず、市民や企業、団体、大学等と幅広く連携・協力しながら展開。

■多摩市オリンピック・パラリンピック連絡会

2019年10月、官公署、スポーツ団体、福祉関係団体、地域の活動団体、企業等を対象に、多摩市オリンピック・パラリンピック連絡会を開催し、多摩市の取組、自転車競技（ロード）の説明、アイスランド共和国に関する情報などを提供した。その後、メーリングリストへの登録を希望する団体を募り、オリンピック等に関する情報を提供している。

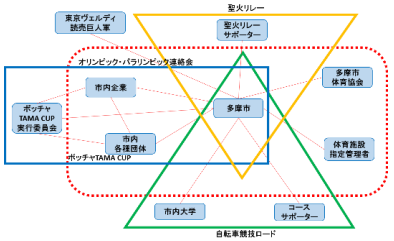

■オリンピック・ムーブメントを維持・発展させるための体制づくり

- レガシーにおける大切なことの一つは、スポーツを通じて、オリンピズムが目指す世界の実現に向けて、主体的に行動する個人、団体が増えることで、多摩市におけるオリンピック・ムーブメントが東京2020大会終了後も継続していくことである。
- 東京2020大会を契機として生まれた連携や協力をレガシーとするため、多摩市のスポーツの振興やオリンピック・ムーブメントの推進を目指していく。

レガシーについて：国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック憲章」には、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」とあり、近年のオリンピック・パラリンピック大会では、この「レガシー」という概念が重視されています。

令和2年11月